

緊急

志摩市新型コロナウイルス感染症対策事業

【一般会計補正予算額 1億3,482万4千円】



あんしんみえリア取得推進応援金【新規】 1,351万2千円※関連諸経費含む

市民や志摩市を訪れた人が、安心して利用できる市内飲食店や観光関連施設の環境づくりを進めることを目的に、三重県が定める「みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしんみえリア）」の認証基準を満たした施設・事業を営む事業者を対象に、応援金を支給します。



しま緊急事態措置特別支援金【新規】 9,131万2千円※関連諸経費含む

令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置および三重県緊急事態宣言発出による飲食店の休業・時短営業、外出自粛等の要請の強化により、特に厳しい状況にある市内事業者の事業継続を支援するため、三重県が実施する「三重県地域経済応援支援金」および「三重県酒類販売事業者等支援金」に上乗せして、支援金を交付します。



しまの冬の食と鉄道の旅応援事業負担金【新規】 2,000万円

志摩の冬の食材をメインテーマとし、志摩市と鉄道事業者が連携を図り、ウイズコロナ／アフターコロナを見据えた新たな鉄道利用旅行商品の造成・販売を行います。



学校保健事業・学校 ICT 環境整備事業【拡充】 1,000万円

全国的に若年層の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、12歳未満の子どもがワクチンの接種対象とならないこと等をふまえ、学校における基本的な感染症対策を徹底します。

感染症に強い事業環境づくりを後押しします！**～あんしんみえリア取得推進応援金～**

市民や志摩市を訪れた人が、安心して利用できる市内飲食店や観光関連施設の環境づくりを進めることを目的に、三重県が定める「みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしんみえリア）」の認証基準を満たした施設・事業を営む事業者を対象に、応援金を支給します。

対象者 	以下をすべて満たす人 ①飲食業事業者版または観光事業者版の「あんしんみえリア」の認証を取得した店舗・事業所が市内にある人 ②現在、営業しており、「あんしんみえリア認証店」として今後1年以上営業する予定である人 ③市税の滞納がない人
交付金額	取得した各認証制度につき、以下の金額を交付します。 ①飲食業事業者版 50,000円 ②観光事業者版 50,000円 ※上限10万円（各認証制度1回ずつ交付可能） 
申請方法	インターネット又は郵送で申請 ①インターネット申請：市HP又は告知チラシから申請サイトにアクセス ②郵送申請：申請書は、市商工課窓口で受取又は市HPからダウンロード
申請期間	令和3年10月18日（月）～令和4年2月25日（金） ※当日消印有効
その他	<p>■みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしんみえリア）とは 三重県が感染防止対策に取り組む飲食店や観光関連事業者を対象に、一定の基準に基づき安全安心を認証し、ステッカーを交付するとともに認証店をする公開する制度です。 ※飲食業事業者版と観光事業者版の2つの認証制度があります。</p> <p>■あんしんみえリア申請サポート 志摩市では、県に「あんしんみえリア」の申請を行う際に以下のサポートを行います。ご自身での申請が困難な方は、ご活用ください。 【サポート内容】 ①「あんしんみえリア」の申請書の書き方 ②申請するにあたり必要となる感染防止対策のアドバイス 【問い合わせ先】 申請サポート事務局（予定：（一社）志摩スポーツコミッション） TEL:0599-44-4450 FAX:0599-44-4460 ※申請サポートは10月1日（金）から開始予定（後日、市HPに掲載）</p>
補正予算額	13,512千円
問い合わせ	志摩市 産業振興部 商工課 TEL:0599-44-0010 FAX:0599-44-5262 提出先：〒517-0592 志摩市阿児町鵜方 3098-22

特に厳しい状況にある市内事業者を支援します！

～しま緊急事態措置特別支援金～

令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置および三重県緊急事態宣言発出による飲食店の休業・時短営業、外出自粛等の要請の強化により、特に厳しい状況にある市内事業者の事業継続を支援するため、三重県が実施する「三重県地域経済応援支援金」および「三重県酒類販売事業者等支援金」に上乗せして、支援金を交付します。

<p>対象者</p> 	<p>以下をすべて満たす人</p> <p>①市内に主たる事務所等がある中小法人等および個人事業者等 ※「中小法人等」→資本金等10億円未満または資本金等が定められていない場合は常時使用する従業員数が2,000人以下の法人 ※「個人事業者等」→事業所得による収入がある人（主たる収入が雑所得や給与所得で申告しているフリーランスの人も含む） ※一次産業を営む人は、法人のみとする。</p> <p>②三重県地域経済応援支援金または三重県酒類販売事業者等支援金の支給を受けている人</p> <p>③現在、営業しており、今後1年以上営業する予定である人</p> <p>④市税の滞納がない人</p>
<p>対象月</p>	<p>令和3年8月または9月のうち、1か月の売上高が、前年または前々年の同月と比べて、30%以上の減少がある月 ※三重県緊急事態措置の期間が延長された際は、10月以降も対象月となる場合があります。</p>
<p>交付金額</p>	<p>5万円／月 ※上限10万円（対象月のうち、2か月が支給対象要件を満たせば10万円支給）</p>
<p>申請方法</p>	<p>インターネット又は郵送で申請</p> <p>①インターネット申請：市HP又は告知チラシから申請サイトにアクセス ②郵送申請：申請書は、市商工課窓口で受取又は市HPからダウンロード</p>
<p>申請期間</p>	<p>令和3年10月18日（月）～12月28日（火） ※当日消印有効</p>
<p>補正予算額</p>	<p>91,312千円</p>
<p>問い合わせ</p>	<p>志摩市 産業振興部 商工課 TEL:0599-44-0010 FAX:0599-44-5262 提出先：〒517-0592 志摩市阿児町鶯方 3098-22</p>

冬の地域食材がメインテーマの新たな鉄道旅を応援！
～しまの冬の食と鉄道の旅応援事業負担金～

<p>目的</p>  	<p>観光客入込客数は地域食材の消費量に直結しており、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により需給バランスが崩れ、地域食材の価格低迷に繋がることが危惧されます。くわえて、志摩を訪れる観光客が減少し、鉄道（近鉄志摩線）を利用する観光客も減少しています。</p> <p>このことから、近畿日本鉄道が実施する旅行商品造成事業に対して負担金を拠出し、観光誘客を通じて冬の地域食材の消費拡大と鉄道の利用者の増加を図ります。</p>
<p>概要</p>	<p>【事業スキーム】 近畿日本鉄道が実施する、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた志摩の冬の食材をメインテーマとした新たな鉄道利用旅行商品造成事業に対して、志摩市が負担金を拠出、旅行代金を割引することで旅行客を誘致します。</p> <p>【事業の概要】 ○志摩の食材を使った食事と志摩市内の駅を乗降する鉄道利用をセットにした旅行商品の割引による販売促進 ○旅行商品の広告宣伝等による志摩産食材のPRの実施 ※商品の詳細等については11月中にプレスリリース予定</p> <p>【期待する効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客の増加と、冬季の地域食材の消費拡大 ・近鉄志摩線の鉄道利用者増加への寄与 ・志摩の食材の更なるPRと、魅力向上によるリピーター確保
<p>今後のスケジュール</p>	<p>10月中旬 旅行企画造成、広告等の制作 11月初旬 商品内容のプレスリリース、各種媒体での告知・販売開始 11月～3月 販売・催行期間</p>
<p>補正予算額</p>	<p>20,000千円</p>
<p>問い合わせ</p>	<p>志摩市 産業振興部 観光課（担当：岩崎・森本） TEL:0599-44-0005 FAX:0599-44-5262 提出先:〒517-0592 志摩市阿児町鶴方 3098-22</p>

子どもたちを新型コロナウイルス感染症から守る！

～学校における感染防止対策の徹底とオンライン授業の充実～

全国的に若年層の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、12歳未満の子どもがワクチンの接種対象とならないこと等をふまえ、学校における基本的な感染症対策を徹底します。

<p>目 的</p>	<p>小中学校における子どもたちの基本的な感染症対策の見える化・習慣化を進め、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るとともに、オンライン授業等の充実を図り、子どもたちの学習機会を確保します。</p>
<p>取 組 内 容</p>  	<p>市内小中学校で次の取組を実施します。</p> <p>■子どもたちによる基本的な感染症対策の徹底</p> <p>各クラスの感染防止物品を拡充し、手指消毒・換気の徹底・習慣化を図ります。</p> <p>①手指消毒液オートディスペンサーを設置 ②二酸化炭素濃度モニターを設置</p> <p>■オンライン授業等の充実</p> <p>学習環境（ICT機器等）を整備し、オンライン授業等の充実を図ります。</p> <p>①大型液晶ディスプレイを拡充整備 ②授業場面等撮影用WEBカメラを配備</p>
<p>そ の 他</p>	<p>オンライン授業等を行うにあたり、通信環境が十分に整っていない家庭へは、通信機器（モバイルWi-Fiルータ）の貸出を行っています。</p>
<p>補 正 予 算 額</p>	<p>10,000千円</p>
<p>お 問 合 せ 先</p>	<p>志摩市教育委員会事務局 学校教育課 TEL 0599-44-0336 FAX 0599-44-5263</p>